

長野県知事の意見（案）

（一般国道 153 号伊駒アルプスロード計画段階環境配慮書）

〔全般〕

- 1 方法書以降の図書の作成においては、事業に係る目的や複数案の絞込みの経過等について丁寧に記載し、より分かりやすい図書となるよう努めること。
（片谷委員長意見 No. 1, 10、大窪委員意見 No. 5 を反映）

〔地形・地質、景観〕

- 2 重要な地形・地質として、天竜川右岸の河岸段丘及び新期断層が記載されているが、段丘崖は景観保全や緑地保全の観点からも重要であることから、詳細なルート及び構造の検討に当たっては十分に配慮すること。また、方法書以降の手続においては、段丘崖や新期断層等の地形・地質について、専門家等からの助言を踏まえて調査、予測及び評価を行い、適切な環境保全措置を検討すること。
（富樫委員意見 No. 8 を反映）

〔動物、生態系〕

- 3 事業実施想定区域及びその周辺区域は次の重要な動物の生息地となっている可能性が高いため、詳細なルート及び構造の検討に当たっては十分に配慮すること。また、方法書以降の手続においては、専門家等からの助言を踏まえて調査、予測及び評価を行い、適切な環境保全措置を検討すること。
 - ・昆虫類：ミヤマシジミ、スジグロチャバネセセリ、オオムラサキ
 - ・魚 類：スネヤツメ、アカザ
 - ・両生類：ナゴヤダルマガエル、トノサマガエル、アカハライモリ
 - ・鳥 類：アカモズ、イカルチドリ、オオタカ、ハチクマ、ハヤブサ（中村寛志委員意見 No. 9 及び県関係機関意見 No. 3, 4, 5, 6 を反映）
- 4 河岸段丘林について野生動物の重要な移動ルートとして利用されている可能性が考えられるため、詳細なルート及び構造の検討に当たっては十分に配慮すること。また、方法書以降の手続においては、専門家等からの助言を踏まえて利用状況の調査、予測及び評価を行い、必要に応じて適切な環境保全措置を検討すること。
（県関係機関意見 No. 7 を反映）